

県水協たより



第49号
令和8年1月31日

発行/公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



新年のご挨拶

公益社団法人 山形県水質保全協会 会長 片桐 健悦

明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様、県並びに市町村等の行政機関の皆様には、健やかに希望に満ちた新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より当協会の事業につきまして、格別のご理解、ご協力及びご指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の経済情勢につきましては、高止まりが続く米の価格をはじめ、多くの物価高騰が県民生活を直撃しており、当協会においても、光熱水費、郵送料、運搬費などの値上げにより、大きな影響を受けております。このことも踏まえ、約40年間据え置いてきた「20人槽以下の法定検査手数料」を4月1日から改定する運びとなりました。浄化槽管理者（設置者）の皆様におかれましては、当協会の現状をご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。当協会としては、浄化槽指定検査機関としての使命を果たすべく、より適正な浄化槽検査に努める決意を新たにしているところです。

昨年5月に、山形県の人口が、100万人を割ったことが大きな話題になりました。人口減少傾向は今後も続き、これに伴って浄化槽設置基数の減少も見込まれるところです。その一方で、浄化槽は下水道に比べて比較的災害に強く、被災からの復旧も早いことから、豪雨、地震などの自然災害が頻発する時代においては、浄化槽の特性をアピールしていくことが必要だと思えます。

当協会では、本県の水環境の保全と公衆衛生の向上のため、今年も浄化槽の法定検査受検を推進するとともに、新規設置者講習会や浄化槽管理士研修会等の開催によって、浄化槽に対する管理者の意識の醸成と業界の技術力の保持に努め、浄化槽を末永く適正に使用していただくよう啓発にも積極的に取り組んでまいります。

結びに、令和8年は丙午（ひのえ・うま）年であり、「勢いとエネルギーに満ちて、活動的になる年」と言われるようです。当協会では、将来にわたる安定的な運営を見据えて、新規プロジェクトにも積極的に挑戦してまいります。

皆様にとりまして輝かしい一年となりますようお祈りするとともに、益々のご健勝とご発展を祈念して、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉 村 美栄子

明けましておめでとうございます。

公益社団法人山形県水質保全協会並びに会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

貴協会には、浄化槽法に定める指定検査機関として法定検査の実施や未受検者への対応、維持管理技術の向上など、本県の浄化槽行政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本県は、秀麗な山々や全国一の面積を誇るブナの天然林、母なる川「最上川」、日本一の数を誇る滝など、自然豊かな緑の郷であり、その緑が育む清らかな水に恵まれた郷でもあります。この清らかな水は、県民に安らぎをもたらすとともに心のよりどころになっており、本県のかげがえのない財産であり魅力でもあります。

このすばらしい水環境を保全し、後世に引き継いでいくためには、浄化槽の適正な管理による排水の水質維持が大変重要です。県としましては、浄化槽法定検査の結果、不適正な浄化槽については、市町村と連携して浄化槽管理者等に対する指導を継続してまいります。

また、近年、災害が激甚化・頻発化している中、貴協会と本県は災害時応援協力をに係る協定を締結しており、これまでも、被災地域における浄化槽の一斉点検を行っていただくなど、多大なる御貢献をいただいているところです。県内において毎年のように豪雨・地震等の災害が発生しており、貴協会に期待される役割はより一層重要性を増しております。災害が発生しないことが最も望ましいことではありますが、今後も御協力を賜りますようお願いいたします。

今年は午（うま）年で、馬は遠くを見渡す目と力強い走力を持ち、古来から「行動力」や「前進」、「飛躍」を象徴していると言われております。特に今年は、60年に一度巡ってくる「丙午（ひのえうま）」の年にあたり、「丙」は明るい火を、「午」は太陽が最も高く昇る「正午」の時間を表しますので、この組み合わせは古来より「明るく情熱的に物事を進める年」として受け止められてきました。

貴協会におかれましても、令和8年が喜びと希望に満ち溢れた素晴らしい前進の年となりますよう祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



水大気YouTube
二次元コード



浄化槽施策に係る要望書を県に提出いたしました

令和8年1月16日（金）、山形県環境エネルギー部長室において、以下の3項目の要望を行いました。

片桐会長及び三役が、沖本佳祐環境エネルギー部長に要望書を手渡しました。沖本部長から、「市町村と連携して法定検査受検率向上と浄化槽法改定の周知に努めていく。」と回答をいただきました。

- 1 浄化槽の適正な維持管理の徹底について
- 2 浄化槽法改正への対応について
 - (1) 令和元年度改正法の順守について
 - (2) 今後における浄化槽法改正への対応について
- 3 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進について



(一社)日本環境保全協会 北海道・東北ブロック協議会 第31回総会

令和7年7月3日（木）、北海道旭川市OMO 7 星野リゾート旭川において、第31回総会が開催され、鈴木協議会会長（(公社)宮城県生活環境事業協会会長）の挨拶があり、審議は原案どおり全て承認されました。

続いて（一社）日本環境保全協会 曾根川専務理事から「一般廃棄物処理業に係る動向と対策について」、美瑛町商工観光課の赤間課長から「美瑛町におけるオーパーツーリズムの現状と取り組み ～観光と地域の共生に向けて～」と題し、それぞれご講演がありました。

北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会 第39回理事会

(一社)全国浄化槽団体連合会 東北地区協議会 第51回通常総会及び理事会

令和7年6月16日（月）、青森県南津軽郡大鰐町 大鰐温泉 不二やホテルにおいて、標記両協議会が開催され、北海道・東北地区の団体長や役員、事務局など総勢30名が参加いたしました。

第39回理事会は、午後2時から谷川協議会会長（青森県会長）の開会挨拶に始まり、審議は原案どおり全て承認されました。

午後3時から、（一社）全国浄化槽団体連合会 東北地区協議会 第51回通常総会及び理事会が開催され、全ての事業が承認されました。

続いて、総務省地方公営企業経営アドバイザーの遠藤誠作氏から「人口減少に適應して汚水処理体制を再構築し浄化槽の未来を明るくしよう」と題しご講演をいただきました。また、（一社）全国浄化槽団体連合会の高橋静雄専務理事から、全浄連の事業について情報提供をいただきました。



理事会の様子

令和7年度 山形県浄化槽管理士に対する研修会

本研修会は、県条例により浄化槽保守点検業者は専任の浄化槽管理士に対して研修を受けさせなければならないことを義務付けたもので、研修の修了が保守点検業の登録（更新）の要件となっています。

今年度は、8月22日（金）に東根市タントクルセンターで開催し、浄化槽管理士及び行政担当職員から多くのご参加をいただきました。



会場の様子



全国市町村協議会
久川事務局長による講演



県水大気環境課
田中課長補佐による講演

令和7年度 浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に、浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に開催しています。

県の各総合支庁環境課長からご挨拶をいただき、ビデオ上映の後、斎藤智和検査課長が「浄化槽の適正な管理」について講演を行いました。

置賜会場では米沢市下水道課の鈴木主査から、最上会場では最上総合支庁環境課の土屋主査から「浄化槽の果たす役割と設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行っていただきました。

一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催し、その対応に当たりました。なお、講習会に参加できなかった方については、資料を無料で配布し、適正な維持管理及び法定検査の受検啓発を図っています。

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------|
| ○置賜地区（米沢市、南陽市、川西町） | 令和7年11月12日（水） | 米沢市 すこやかセンター |
| ○最上地区（新庄市及び7町村） | 令和7年11月14日（金） | 新庄市 ゆめりあ |



置賜会場の様子



高藤検査課長による説明の様子



最上会場の様子

～青年部事業～ 「身近な川や水辺の健康診断」へ参加協力しました

当協会青年部では、「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力を行っています。この調査は、美しい山形・最上川フォーラム（清流部会）が「誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査」として、県内各地で行っているものです。水質調査のパックテストや水生生物調査のサポートを通じて、子供たちへ水環境に関心をもってもらおうと、毎年青年部を中心に活動しています。

今年度は下記の4団体の調査に協力しました。

No.	実施日	実施団体名（調査河川）	参加人数
①	6月13日（金）	米沢市立松川小学校 4年生（最上川）	35名
②	6月19日（木）	山形市立千歳小学校 4年生（馬見ヶ崎川）	63名
③	7月10日（木）	鶴岡市立斎小学校 4年生（赤川）	21名
④	9月30日（火）	新庄市立萩野学園 4年生（泉田川）	21名



①米沢市立松川小学校（6月13日）

②山形市立千歳小学校（6月19日）



③鶴岡市立斎小学校（7月10日）

青年部視察研修報告

青年部では2年に1回、浄化槽及び水処理に関する施設や企業経営に関する先進地等の視察を行っており、11月19日～20日に青年部・事務局6名が参加し、高知県で2か所の視察を行いました。

初日は、一般財団法人高知県環境検査センター様を訪問し、高知県における法定検査の受検状況、受検率向上の取り組みや浄化槽維持管理状況、法定協議会（高知県浄化槽連絡協議会）の概要、自治体等との災害協定についてなどをご説明いただき、特定既存単独処理浄化槽に係る情報交換も行いました。

翌日は、兼松エンジニアリング株式会社 テクノベース生産技術センター様にて、最新型の吸引作業車や高圧洗浄車などの工場視察研修を行いました。



高知県環境検査センター様にて



高知県環境検査センター様会議室にて



兼松エンジニアリング株式会社様にて

生活排水処理施設普及率（令和6年度末）

	市町村名	生活排水処理施設普及率 (%)	処理人口 (百人)	処理施設別普及率 (%)			行政人口 (百人)
				下水道	農業集落排水施設等	浄化槽	
1	山形市	99.6	2,338	98.0	1.6	0.1	2,346
2	米沢市	91.0	673	66.3	0.5	24.2	739
3	鶴岡市	97.4	1,126	82.1	13.1	2.3	1,157
4	酒田市	98.7	919	80.4	14.9	3.4	931
5	新庄市	82.9	266	57.8	6.0	19.2	321
6	寒河江市	91.3	358	79.1	0.0	12.2	392
7	上山市	95.1	260	77.4	9.3	8.4	273
8	村山市	92.3	195	82.2	5.0	5.1	211
9	長井市	87.0	211	59.5	8.2	19.3	242
10	天童市	99.6	596	98.9	0.0	0.6	599
11	東根市	96.9	460	92.6	0.0	4.2	475
12	尾花沢市	86.4	116	38.9	8.1	39.4	134
13	南陽市	89.0	257	70.0	0.0	19.0	289
14	山辺町	97.3	129	96.0	0.0	1.3	133
15	中山町	99.7	103	87.7	11.9	0.1	104
16	河北町	95.4	159	90.6	2.1	2.7	167
17	西川町	87.7	39	56.0	4.8	26.9	45
18	朝日町	83.0	48	0.0	11.8	71.2	57
19	大江町	87.3	61	52.8	6.2	28.3	70
20	大石田町	99.4	59	68.1	27.4	3.9	59
21	金山町	91.6	43	41.1	21.0	29.5	47
22	最上町	76.5	56	35.7	3.8	36.9	73
23	舟形町	97.6	45	48.7	45.2	3.7	46
24	真室川町	69.0	44	25.6	0.0	43.4	64
25	大蔵村	85.6	23	58.3	0.0	27.4	27
26	鮭川村	72.3	26	0.0	42.0	30.3	36
27	戸沢村	78.8	30	13.5	41.7	23.6	38
28	高畠町	92.0	195	76.2	3.5	12.2	212
29	川西町	79.4	105	39.4	6.1	33.9	133
30	小国町	79.0	51	62.1	0.0	16.9	64
31	白鷹町	89.5	109	67.2	2.9	19.4	121
32	飯豊町	91.9	57	0.0	77.1	14.7	62
33	三川町	100.0	70	65.7	33.7	0.6	70
34	庄内町	99.5	189	79.3	18.7	1.5	190
35	遊佐町	96.1	116	81.2	10.9	4.0	120
	村山地区	97.2	4,921	89.8	2.5	4.8	5,065
	最上地区	81.8	533	44.6	12.8	24.4	652
	置賜地区	89.0	1,656	62.9	4.8	21.2	1,861
	庄内地区	98.1	2,420	80.7	14.7	2.7	2,468
	県計	94.9	9,530	79.7	6.6	8.6	10,046

※農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。
 ※数値については、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。

山形県公表

お知らせ 浄化槽法定検査に係る手数料の改定について

当協会は、平成2年度より山形県から指定を受け、浄化槽の法定検査を実施してまいりました。これまで、消費税の導入や物価の上昇など事業の運営に関わる大きな動きがありましたが、検査の効率化やコスト削減など企業努力を重ねながら、約40年間検査手数料を据え置き運営してまいりました。

しかしながら、近年の大幅な物価の上昇の影響などから、企業努力だけでは今後の継続した事業運営が極めて困難な状況となりましたことから、やむを得ず、下記のとおり**2026年（令和8年）4月1日から検査手数料の一部を変更**することといたしました。

当協会としましては、引き続き経営の効率化、経費の節減に努めるとともに、浄化槽法定検査事業の適正な執行に努め、生活環境や公衆衛生の保全是もとより、本県の優れた自然環境を維持するために重要な要素である水環境の保全に寄与してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

浄化槽法定検査手数料（2026年（令和8年）4月1日以降）

人槽区分	法第7条検査 (設置後の水質検査)	法第11条検査 (定期検査)
20人槽以下	10,000円 (変更前8,000円)	6,000円 (変更前5,000円)

なお、21人槽以上の手数料変更はございません。

第39回 全国浄化槽技術研究集会に参加して

検査員 土屋恒大 皆川祐孝 長南旭洋 柏沢 祥 渡部大地

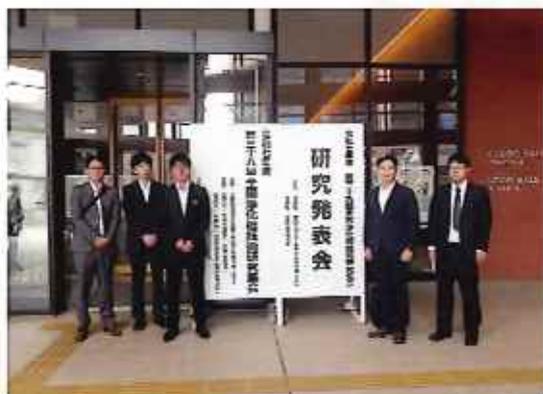
令和7年10月15日～16日に、茨城県水戸市水戸市民会館で開催された研究集会に5名が参加いたしました。

1日目の研究発表会では、A・B会場で計12本の研究テーマについて発表が行われました。

中でも、浄化槽の作業環境における「硫化水素ガス中毒」や「ヒヤリハットとインシデント」など、労働災害の防止や安全な職場環境の形成に関する発表があり、当協会でも検査員一人一人の危険感受性や安全意識を高めることにより、安全な作業環境の確立に繋げるために必要な取り組みであると思いました。

また、「遠隔監視」や「DX」などに関する研究が話題として出ており、人手不足を補うための方策として、今後ますます調査が進んでいく分野ではないかと思いました。

2日間を通して、国の動向に即した内容を聴講することができ、今後の現場業務でも意識付けとなる有意義な集会でした。



会場前にて



研究集会の様子

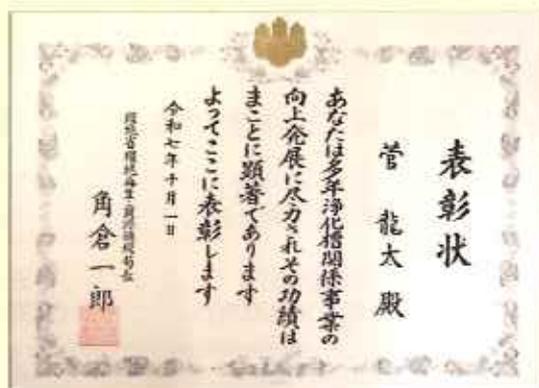
表彰

下記の方が受賞されましたのでご紹介いたします

令和7年度 環境省環境再生・資源循環局長表彰

菅 龍太氏 (㈱エコシラカワ 代表取締役) (公益社団法人山形県水質保全協会 副会長)

令和7年10月1日(水)、東京都新宿区ホテルグランドヒル市ヶ谷にて開催された「第39回全国浄化槽大会」において、表彰式が執り行われました。



協会からのお知らせ

新規入会	会員区分	氏名	事業所名	住所
	正会員	後藤 貴晃	(㈱)河北浄化槽サービス	西村山郡河北町谷地東608-1
商号変更	会員区分	氏名	事業所名	住所
	正会員	浅岡 清二郎	(㈱)宮宿衛生社	西村山郡朝日町宮宿782-26
住所変更	会員区分	氏名	事業所名	住所
	賛助会員	濱田 誠	兼松エンジニアリング(㈱) 東北・北海道支店	仙台市太白区長町7丁目19-23 TK7ビル3階

お悔やみ申しあげます

令和7年10月24日 天野富雄税理士事務所 天野 富雄 様 (当協会監事)

事務局より

本年4月1日から検査手数料の一部を変更するにあたり、検査訪問時に検査員が浄化槽設置者に対して丁寧に説明するなど周知に努めてまいりました。現在、円滑に移行できるよう準備を進めております。

なお、浄化槽セミナーの充実や新規事業なども検討しておりますので、これまで以上に会員及び関係各位に、適宜情報を発信してまいります。

今年一年、関係者各位の益々のご発展をお祈り申し上げます。